

4 能動態を意識する

1 能動態で主語を意識する

法律家は、受動態が大好きです。法律の書籍には受動態で書かれたものが多いからでしょうか。と指摘しつつ、私も早速「書かれた」と受動態を使ってしまいました。とにかく、受動態が大好きなのです。

例えば、「Aという原則は、判例で認められている」、「民法B条には・・・と規定されている」、「Cという行為は詐欺に該当するため、内容証明郵便にて取り消された」といった類です。受動態のオンパレードなのです。

では、受動態は、能動態と何が違うのでしょうか。こんな言葉で考えてみましょう。

「ももクロは広く知られている」

日常でもよく使う表現だろうと思います。完全に受動態です。文章の内容自体にも全く違和感はありません。

これを能動態にしてみましょう。

能動態にする場合には、原則として、「Aは・・・をした」という形にしなければいけません。この例だと、「Aはももクロをよく知っている」と書く必要があります。では、Aとは何でしょうか。世界のももクロというくらいなので、世界中の人々？日本

人？オタ（その道の人）？個人的には「日本人」辺りでいいような気もしていますが、Aの内容を議論することがここでの目的ではありません。もうお気付きですね。能動態にするものの効能の第一、それは「主語を意識する」ということです。

裁判で提出する文章の中には、長期間に及ぶ複雑な事実関係を記載することも少なくありません。その際、書き手は事情がわかっているため、主語を意識せずに書いても、違和感なく内容を理解できてしまいます。しかし、裁判所は事情を一切わかっていません。逐一主語を意識した記載にしてあげないと、長文になればなるほど、内容が理解しにくくなります。

また、主語を意識するということは、文章において、行為の主体を統一して書くことも可能にしてくれます。行為の主体を統一して書かれた文章は理解しやすいものです。A、B、C、Dという人物が登場する文章で、ここはAを主語にして、ここはBで、ここはCで・・・と入り乱れると、文章がずっと頭に入りにくくなります。そういった場合には行為の主体（主語）を意識して、敢えてAだけを主体（主語）として文章を書いてみる。そうすると、登場人物が多い文章でも、わかりやすい文章になりやすくなります。

2 能動態で力強さを

能動態の第2の効能、それは力強さです。

受動態：「ももクロは、日本で広く知られている」

能動態：「日本人の大半は、ももクロというアイドルを知っている」

なんて力強さでしょう。能動態で書くと、もはやももクロが日

本の伝統文化であるかのような印象すら受けます。

一般的に、能動態は受動態より力強いとされます。キャッチコピー等もインパクトを重視するため、能動態を用いることが多いようです。程度問題な部分もありますが、“能動態による力強さ”、これが第二の効能です。

3 能動態も時と場合を意識して

能動態の効能から逆算すると、受動態には主語を曖昧にして行為や出来事を際立たせる効能、防御的な印象を与える効能があることになります。

例えば、Aがその日踏んだり蹴つたりの1日だったと言いたい場合等には、「Aはその日、車からは泥水をかけられ、職場では叱られと、踏んだり蹴つたりの1日でした」等と、受動態で、各行為の主語を敢えて意識せずに書いた方が効果的です。何より、受動態を使うことで、文章全体の主語をAに統一することもできますね。

要するに、何でも能動態にすればよいという訳でもないのです。とはいえ文章作成の視点として、能動態にしてみるということがあってもよいのではないかと。それが本稿の提案です。

ちなみに、能動態にする時には、「・・・である」は控えめにしてください。例えば、「Aが言ったことは、あなたが好きだということである」は能動態ではありますが、「である」を避けようとする、「Aは、あなたが好きだと言った」となります。後者の方がストレートな表現ですね。「である」は最小限に。